

福利厚生事業の実施状況

地方公務員法第42条の規定により、地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関わる事項について計画を樹立し、これを実施しなければなりません。

小林市では、職員の健康管理を図るため、人間ドック受診を推進し、その経費の一部を助成しています。

令和3年度

実施団体	小林市職員厚生会
会員数 (R3.4.1 現在)	601人
実施内容	人間ドック受診に係る経費の一部を助成 (1/3以内) 受診者数：247人
補助金	1,680千円